

原田 勝 弘 諏訪市湖岸通り 5-11-50  
諏訪赤十字病院

平山 二郎 南安曇郡豊科町大字豊科5685  
豊科赤十字病院

宮林 麻里 松本市大字豊丘811  
独立行政法人国立病院機構 中信松本病院

諏訪郡富士見町落合11100  
長野県厚生農業協同組合連合会 富士見高原病院

岡谷市本町 4-11-33  
市立岡谷病院

松本市島立1748-2  
みやばやしこどもクリニック

障害福祉課

長野県告示第367号

身体障害者福祉法施行令(昭和25年政令第78号)第3条第2項の規定により、次のとおり医師から指定の辞退がありました。

平成17年 8月25日

長野県知事 田中 康夫

氏名	診療を行う医療機関の所在地及び名称	辞退年月日	理由
小林 英樹	茅野市玉川4300番地 諏訪中央病院	平成17年 3月31日	県外転出

障害福祉課

長野県告示第368号

無医地区出張診療所運営費補助金交付要綱(昭和44年長野県告示第194号)の一部を次のように改正し、平成17年度の補助金から適用します。

平成17年 8月25日

長野県知事 田中 康夫

第3中「をその区域とする」を「(同法第33条第2項の規定により過疎地域とみなされる区域を含む。)を有する」に、「事業」を「当該過疎地域において事業」に改める。

医務課

長野県告示第369号

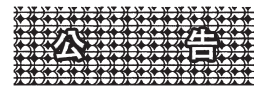
救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条の規定により認定した救急病院は、次のとおりです。

平成17年 8月25日

長野県知事 田中 康夫

名称	所在地	認定の有効期限
飯田市立病院 高松分院	飯田市上郷黒田341番地	平成20年 8月21日

医務課



公告

抽せんの結果、長野県公債を次のとおり償還します。

平成17年 8月25日

長野県知事 田中 康夫

1 銘柄、償還額、償還公債番号及び償還期日

銘柄	償還額	償還公債番号	償還期日
		100万円券	
平成7年度第2回公債	千円 960,000	10241 ~ 10880 11841 ~ 12160	平成17年 9月22日
平成8年度第2回公債	999,000	12988 ~ 13320 20980 ~ 21312 22312 ~ 22644	同上
平成9年度第2回公債	945,000	5986 ~ 6300 13231 ~ 13545 28666 ~ 28980	同上
平成10年度第2回公債	690,000	12421 ~ 12650 13111 ~ 13340 14721 ~ 14950	同上
平成11年度第2回公債	300,000	2101 ~ 2200 7001 ~ 7100 8001 ~ 8100	同上
平成7年度第4回公債	1,623,000	35166 ~ 35706 49773 ~ 50854	平成17年 10月25日
平成8年度第4回公債	1,239,000	9913 ~ 10325 23542 ~ 23954 39649 ~ 40061	同上

平成9年度 第3回公債	615,000	12096 ~ 13941 ~ 20296 ~	12300 14145 20500	同 上
平成10年度 第3回公債	510,000	4081 ~ 10201 ~ 12411 ~	4250 10370 12580	同 上
平成7年度 第6回公債	300,000	6301 ~ 6501 ~ 8601 ~	6400 6600 8700	平成17年 11月25日
平成8年度 第5回公債	296,000	5033 ~ 7105 ~	5180 7252	同 上
平成9年度 第5回公債	109,000	546 ~	654	同 上
平成10年度 第5回公債	377,000	9426 ~	9802	同 上

- 2 支払場所 現物債は券面記載の支払場所  
登録債は指定支払場所

財政改革チーム

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年 8月25日

長野県知事 田 中 康 夫

### 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び予定数量

次の物品の印刷物製造の請負

ア 積算基準及び標準歩掛	計画調査編	歩掛編	188冊
イ 積算基準及び標準歩掛	計画調査編	電算編	145冊
ウ 設計積算参考資料	計画調査編		177冊
エ 実施設計単価表	計画調査編		190冊

- (2) 物品等の特質

入札説明書のとおり

- (3) 納入日

平成17年10月6日

- (4) 納入場所

千曲川流域下水道上流処理区終末処理場

- (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

- 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「製造の請負」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026 (235) 7079

- 4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）

ア 日時 平成17年9月5日 午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県総務部管財課

- (3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年9月6日 午前10時

イ 場所 長野県庁 本館入札室

- (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (7) 契約書作成の可否

必要とします。

- (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

- 5 その他

詳細は、入札説明書によります。

管 財 課

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年 8月25日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 申請のあった年月日  
平成17年 8月12日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人 AACサポート
- 3 代表者の氏名  
小 島 哲 也
- 4 主たる事務所の所在地  
長野県長野市西長野2番地4号
- 5 定款に記載された目的

この法人は、障害者や高齢者、その家族、及び地域住民に対して、言葉や文字を補完する補助コミュニケーションによる生活支援、補助コミュニケーションの啓蒙と啓発、並びに機器開発に関する事業を行い、福祉の増進、学術の振興、及び情報化社会の発展に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

## 公告

平成17年 8月19日、南安曇郡矢原堰土地改良区の定款変更を認可しました。

平成17年 8月25日

長野県知事 田 中 康 夫

土地改良課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成17年 8月25日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 都市計画の種類及び名称  
豊科都市計画広場 2号 成相上町広場
- 2 縦覧場所  
長野県土木部都市計画課及び豊科町役場

都市計画課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成17年 8月25日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 都市計画の種類及び名称  
豊科都市計画公園 2・2・8号 下鳥羽公園
- 2 縦覧場所  
長野県土木部都市計画課及び豊科町役場

都市計画課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年 8月25日

長野県松本地方事務所長 田野尻 正

- 1 入札に付する事項
  - (1) 借入をする物品及び数量  
誘導結合プラズマ質量分析計 一式
  - (2) 物品の特質  
入札説明書及び仕様書によります。
  - (3) 借入期間  
平成17年11月1日から平成18年3月31日まで
  - (4) 借入場所  
長野県松本市大字島立1020  
松本合同庁舎
  - (5) 入札方法  
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者であることとします。
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
  - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付されている者であること。
  - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
  - (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ

先

長野県松本市大字島立1020  
長野県松本地方事務所 生活環境課  
電話 0263 (40) 1941

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成17年9月6日(火) 午後2時  
イ 場所 松本合同庁舎 301号会議室
  - (3) 郵送入札の可否  
郵送による入札は、受け付けません。
  - (4) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (5) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (6) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
  - (7) 契約書作成の要否  
必要とします。
  - (8) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他  
詳細は、入札説明書によります。

水環境課

公告

南安曇郡烏川土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成17年8月25日

長野県松本地方事務所長 田野尻 正

理事

新任

氏名	住所
内川 高好	南安曇郡穂高町大字穂高7422番地
藤原 健泰	南安曇郡穂高町大字牧648番地
望月 清保	南安曇郡穂高町大字柏原2951番地
藤原 榮	南安曇郡堀金村大字烏川566番地
長瀬 茂	南安曇郡堀金村大字烏川5431番地 2

重任

氏名	住所
荻原 直登	南安曇郡穂高町大字穂高7913番地 2
三枝 重徳	南安曇郡穂高町大字柏原3675番地 2
下里 宏	南安曇郡穂高町大字柏原2118番地12
望月 俊茂	南安曇郡堀金村大字烏川1631番地 9
角谷 茂行	南安曇郡堀金村大字烏川2409番地 1
青柳 弘行	南安曇郡堀金村大字三田1742番地 2
浅野 正一郎	南安曇郡堀金村大字三田1121番地 1

退任

氏名	住所
降旗 理行	南安曇郡穂高町大字牧270番地
海川 茂治	南安曇郡穂高町大字柏原3081番地
茅野 昭一	南安曇郡穂高町大字穂高7540番地
尾日向 安幸	南安曇郡堀金村大字烏川211番地
唐澤 茂寿	南安曇郡堀金村大字烏川5246番地

土地改良課

公告

道路交通法(昭和35年法律第105号。以下「法」という。)第99条の2及び第99条の3に規定する技能検定員及び教習指導員の審査を次のとおり行います。

平成17年8月25日

長野県公安委員会委員長 宮 下 行 一

1 審査の種類、期日及び場所

種 類	期 日	場 所	
技能検定員審査	知識・技能(普通)	平成17年10月3日(月) 午前9時から午後5時まで	塩尻市大字桔梗ヶ原73-116 長野県警察本部交通部 運転免許本部 中南信運転免許センター
	知識・技能(大型二種、普通二種)	平成17年10月12日(水) 午前9時から午後5時まで	
	車種追加(大型)	平成17年10月5日(水) 午前9時から午後5時まで	
	車種追加(大特)	平成17年10月12日(水) 午前9時から午後5時まで	

教習指導員審査	車種追加 (牽引)	平成17年10月7日(金) 午前9時から午後5時まで
	車種追加 (普自二)	平成17年10月5日(水) 午前9時から午後5時まで
	知識・技能 (普通)	平成17年10月3日(月) 午前9時から午後5時まで
	知識・技能 (大型二種、普通二種)	平成17年10月12日(水) 午前9時から午後5時まで
	車種追加 (大型)	平成17年10月14日(金) 午前9時から午後5時まで
	車種追加 (大特)	平成17年10月19日(水) 午前9時から午後5時まで
	車種追加 (牽引)	平成17年10月7日(金) 午前9時から午後5時まで
車種追加 (普自二)	平成17年10月5日(水) 午前9時から午後5時まで	

## 2 審査方法

## (1) 技能検定員審査(普通、大型、大特、牽引又は普自二)

審査項目	審査細目	審査方法
技能検定に関する技能	技能検定員として必要な自動車の運転技能	技能試験(自動車の運転に必要な技能についての運転免許試験をいう。以下同じ。)の方法に準じて行う。
	自動車の運転技能に関する観察及び採点の技能	実技試験により行う。
技能検定に関する知識	法第108条の28第4項に規定する教則(以下「教則」という。)の内容となっている事項	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。
	自動車教習所に関する法令についての知識	
	技能検定の実施に関する知識	面接試験又は論文式の筆記試験により行う。
	自動車の運転技能の評価方法に関する知識	

## (2) 技能検定員審査(大型二種又は普通二種)

審査項目	審査細目	審査方法
技能検定に関する技能	技能検定員として必要な自動車の運転技能	技能試験の方法に準じて行う。
	自動車の運転技能に関する観察及び採点の技能	実技試験により行う。
技能検定に関する知識	道路運送法(昭和26年法律第183号)第2条第3項に規定する旅客自動車運送事業及び自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律(平成13年法律第57号)第2条第1項に規定する自動車運転代行業に関する法令についての知識	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。
	自動車の運転技能の評価方法に関する知識	論文式の筆記試験により行う。

(3) 教習指導員審査(普通、大型、大特、<sup>けん</sup>牽引又は普自二)

審査項目	審査細目	審査方法
教習に関する技能	教習指導員として必要な自動車の運転技能	技能試験の方法に準じて行う。
	技能教習(自動車の運転に関する技能の教習をいう。以下同じ。)に必要な教習の技能	実技試験又は面接試験により行う。
	学科教習(自動車の運転に関する知識の教習をいう。)に必要な教習の技能	
教習に関する知識	教則の内容となっている事項その他自動車の運転に関する知識	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。
	自動車教習所に関する法令についての知識	
	教習指導員として必要な教育についての知識	面接試験又は論文式の筆記試験により行う。

## (4) 教習指導員審査(大型二種又は普通二種)

審査項目	審査細目	審査方法
教習に関する技能	教習指導員として必要な自動車の運転技能	技能試験の方法に準じて行う。
	技能教習に必要な教習の技能	実技試験により行う。
教習に関する知識	道路運送法第2条第3項に規定する旅客自動車運送事業及び自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第2条第1項に規定する自動車運転代行業に関する法令についての知識	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。

## 3 審査の手続

## (1) 審査の申請

審査を受けようとする者は、技能検定員審査等に関する規則(平成6年国家公安委員会規則第3号。以下「規則」という。)別記様式第1号の審査申請書に必要な事項を記入し、次に掲げる書類等を添付して、長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許センターを経由して長野県公安委員会に提出すること。

ア 技能検定員審査を受けようとする者が規則第17条第1項各号、第2項各号又は第3項各号のいずれかに該当する者であるときは、それぞれ当該各号に該当する者であることを証する書面

イ 教習指導員審査を受けようとする者が規則第17条第1項各号、第4項各号又は第5項各号のいずれかに該当する者であるときは、それぞれ当該各号に該当する者であることを証する書面

ウ 運転免許証の写し

エ 審査申請書にはる写真は、申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルのものとする。

## (2) 申請の受付期限

平成17年9月12日(月)までとする。

## (3) 審査手数料の額

## ア 技能検定員審査

(7) 技能検定員審査(普通) 20,500円

(4) 技能検定員審査(大型、大特、<sup>けん</sup>牽引又は普自二) 14,750円

(9) 技能検定員審査(大型二種又は普通二種) 22,050円

## イ 教習指導員審査

(7) 教習指導員審査(普通) 12,150円

(4) 教習指導員審査(大型、大特、<sup>けん</sup>牽引又は普自二) 9,850円

(9) 教習指導員審査(大型二種又は普通二種) 12,550円

ウ 審査細目についての審査を免除される者にあつては、長野県警察関係許可等手数料徴収条例(昭和29年長野県条例第36号)に定める額を減ずるものとする。

エ 審査手数料は、長野県収入証紙により(申請書にはって、消印しないこと。)納付すること。

## 4 その他

- (1) 審査当日は、筆記具及び運転免許証を持参すること。
- (2) 審査手続についての問い合わせは、長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許センター（電話 026-292-2345 内線 231）に行うこと。

東北信運転免許センター

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年 8月25日

長野県工業技術総合センター所長 島田 享久

### 1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等及び数量  
高感度クロマトグラフ質量分析システム 一式
- (2) 物品等の特質  
仕様書のとおりです。
- (3) 納入期限  
平成18年 1月31日
- (4) 納入場所  
岡谷市長地片間町一丁目 3番 1号  
長野県工業技術総合センター 精密・電子技術部門 化学チーム
- (5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 購入物品等に関し、アフターサービス・メンテナンス（保守管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

### 3 問合せ先等

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項等を示す場所  
長野市若里1丁目18番1号  
長野県工業技術総合センター サポートチーム  
電話 026 (226) 2812
- (2) 仕様等の内容問い合わせ先  
岡谷市長地片間町一丁目 3番 1号  
長野県工業技術総合センター 精密・電子技術部門 化学チー

ム

電話 0266 (23) 4000

### 4 入札手続等

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札説明会  
実施しません。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成17年 9月 7日 午後 2時  
イ 場所 長野市若里1丁目18番1号  
長野県工業技術総合センター 1F 小会議室
- (4) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否  
必要です。
- (8) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- (9) 郵送による入札書の受領  
行いません
- 5 その他  
詳細は、入札説明書のとおりです。

産業技術支援課